

## 職務内容書

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター（以下「全国センター」という。）は、次により職員（主事）を公募いたします。

ただし、3か月の試用期間を設けます。

## 1. 全国センターの概要

全国センターは、都道府県生活衛生営業指導センター（以下「都道府県センター」<sup>(注1)</sup>という。）及び全国生活衛生同業組合連合会（以下「全国連合会」<sup>(注2)</sup>という。）の健全な発達を図るとともに、衛生水準の維持向上及び利用者又は消費者の利益の擁護の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業<sup>(注3)</sup>全般の健全な発達を図ることを目的として、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（以下「生衛法」という。）第57条の9の規定に基づき厚生労働大臣の指定を受けた厚生労働省所管の法人で、昭和55年3月に設立され、生衛法第57条の10及び定款に基づき以下のような事業を行なっています。

注1：都道府県センターは、都道府県の区域内の生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的として都道府県単位で設立されている財団法人で、全国47都道府県に設立されています。

注2：全国連合会は、生衛法政令別表で規定する業種毎に都道府県単位で組織されている生活衛生同業組合を構成員とする生衛法第53条の規定に基づき設立されている全国団体で、現在16の団体が組織されています。

注3：生活衛生関係営業とは、生衛法政令別表（第1条関係）に規定する①すし店、②めん類店、③中華料理店、④社交業、⑤料理店、⑥一般飲食店、⑦喫茶店営業、⑧食鳥肉販売業、⑨食肉販売業、⑩水雪販売業、⑪理容業、⑫美容業、⑬興行場営業、⑭ホテル旅館業、⑮簡易宿所営業、⑯下宿営業、⑰浴場業、⑱クリーニング業の18の営業の総称です。

## 【全国センターの事業】

- ① 生活衛生関係営業全般に関する情報又は資料の収集及び提供
- ② 生活衛生関係営業全般に関する調査研究
- ③ 都道府県センターの事業についての連絡調整及び指導
- ④ 全国連合会相互の連絡調整及びその事業についての指導
- ⑤ 標準営業約款の作成（理容店、美容店、クリーニング店等のSマーク制度）
- ⑥ 都道府県センターの行う生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談若しくは指導又は苦情処理にかかる業務を担当する者の養成
- ⑦ 全国連合会の行う生活衛生関係営業に関する技能の改善向上若しくは審査又は技能者の養成の事業に関する技術的指導
- ⑧ 生活衛生関係営業の振興を図るための事業
- ⑨ クリーニング師の研修及びクリーニング所の業務従事者の講習の実施
- ⑩ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 2. 法人の所在地

東京都港区新橋6-8-2 全国生衛会館2F

## 3. 公募する職員の役職及び職務

主事候補者 1名

配属先は未定（企画部、指導調査部、若しくは事業振興部）

- (1) 企画部の業務（全国センター運営の基本方針策定、全国センター業務の総合調整、広報、理事会・評議員会・各種会議の開催、職員の労務管理、経理事務、システム管理、予算・決算等）を遂行する。
- (2) 指導調査部の業務（生衛業に関する組織強化のための情報の収集及び提供、生衛業に関する調査研究、標準営業約款、全国連合会の行う技能の審査及び技能者の養成の従事にかかる技術的指導等）を遂行する。
- (3) 事業振興部の業務（経営指導員、特別相談員等の養成及び研修、苦情処理に係る業務担当者の養成及び研修、クリーニング研修、衛生水準の維持・向上等）を遂行する。

## 4. 求める人材

- (1) 公共性の高い事業・社会の役に立つ仕事で活躍したい方
- (2) 周囲と協調して業務が進められる方
- (3) センターの様々な関係者とコミュニケーションを図れる方
- (4) 正確性が求められる仕事を滞りなく計画的に進められる方
- (5) 課題設定から解決まで粘り強く仕事に取り組める方
- (6) チームワークを大切に出来る方
- (7) PC（ワード、エクセル、パワーポイント）について、定型フォーム等への簡易な入力作業の能力を有する方

## 5. 採用年月日

随時

## 6. 選考方法等

第1次選考（書類選考）及び第2次選考（面接試験）を行い選考します。

## 7. 勤務条件

- (1) 勤務形態：常勤（平日の午前9時から午後5時45分）
- (2) 勤務地：全国センター（東京都港区新橋）
- (3) 給与：職員給与規程により支給
- (4) 退職手当：職員退職手当支給規程により支給
- (5) 福利厚生：全国健康保険協会（協会けんぽ）、厚生年金保険、労働保険、健康診断（1回）
- (6) 有給休暇等：全国センターの定める就業規則、その他の規則による

## 8. 応募方法

(1) 提出書類（提出書類については一切返却しませんので予めご了承ください。）

### ○履歴書

市販のJIS規格履歴書等に準じて、学歴、取得資格、職歴及び健康状態等を詳細に記載し、3か月以内に撮影した写真（パスポートサイズ縦4.5cm×横3.5cm）を貼付したもの。職歴については、職務内容、民間企業・団体の場合は所属組織の規模（資本金・基本金、年売上高・予算額、従業員数、管理職員数等）も記載（別途添付も可）のこと。

### ○職務経歴書

### ○自己アピール文書

1600字程度で自己アピールを記載のこと。

(2) 提出方法

封筒の表に「職員応募」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。

〒105-0004 東京都港区新橋6-8-2 全国生衛会館  
公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

(3) 提出期限

随時

## 9. 選考結果の通知

第1次選考の結果は、電話でお知らせいたします。

なお、第1次選考の合格者には第2次選考会の日時等につきましても併せてお知らせいたします。

## 9. その他

(1) 提出された書類等の個人情報につきましては、選考の目的以外には使用いたしません。

(2) 応募方法等に関する問い合わせは、電話でお受けいたします。

ただし、選考経過及び選考結果等に関するお問い合わせにつきましては、お答えいたしかねますので予め御了承ください。

(問い合わせ先)

03-5777-0341 担当：皆尾